

次のとおり、制限付一般競争入札を行うので、静岡県公立大学法人契約事務取扱規程（平成19年4月1日規程第19号）第5条の規定に基づき公告する。

令和7年2月18日

静岡県公立大学法人理事長 今井 康之

記

1 入札執行者

静岡県公立大学法人理事長 今井 康之

2 担当部署

〒422-8526 静岡市駿河区谷田 52 番 1 号

静岡県立大学事務局総務部施設室

電話番号 054-264-5105

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

施第 2001 号

(2) 業務名

令和7年度静岡県立大学草薙キャンパス清掃業務

(3) 業務場所

静岡市駿河区谷田地内

(4) 業務概要

静岡県立大学草薙キャンパスの建物及び附帯施設の清掃

(5) 業務期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 静岡県公立大学法人契約事務取扱規程第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。

(2) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県の庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(4) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

- (5) 事業協同組合、企業組合、協業組合、官公需適格組合その他の組合が参加する場合にあっては、当該組合の組合員でないこと。
 - (6) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格の営業種目 2. 清掃に係る資格を有すること。
 - (7) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の本社又は本社から委任を受けた営業所等の所在地が静岡市内にある者であること。
 - (8) 平成 31 年 4 月 1 日以降、延床面積 30,000 m²以上の建物の清掃業務を 1 年以上誠実に履行した実績を有する者であること。
 - (9) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の 2 第 1 項第 1 号又は第 8 号の登録を受けている者であること。
- 5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法
- (1) 配布期間
公告日から令和 7 年 2 月 28 日（金）まで（ただし、2 月 25 日（火）、土曜日、日曜日及び祝日は除く。）の午前 9 時から午後 4 時まで
 - (2) 配布方法
ア 静岡県立大学公式ホームページ内の「入札情報」ページに掲示する。
イ Word や Excel データを希望する場合は、上記 2 の場所にて直接配布する。
- 6 入札参加資格確認申請書等の提出
- 本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を提出すること。
- (1) 提出期間
公告日から令和 7 年 2 月 28 日（金）まで（ただし、2 月 25 日（火）、土曜日、日曜日及び祝日は除く。）の午前 9 時から午後 4 時まで
 - (2) 提出書類
ア 入札参加資格確認申請書
イ 静岡県庁舎等管理業務に係る競争入札参加資格審査結果通知書の写し
ウ 建築物清掃業登録証明書又は建築物環境衛生総合管理業登録証明書の写し
エ 上記 4 (8) の実績が確認できる書類（契約書の写し等）
オ 返信先を明記した長形 3 号封筒（簡易書留郵便料金を含む切手 460 円分貼付のこと）
 - (3) 提出場所
上記 2 に同じ
- 7 入札手続等
- (1) 入札執行日時
令和 7 年 3 月 14 日（金） 午前 9 時 30 分
 - (2) 入札執行場所
静岡市駿河区谷田 52 番 1 号
静岡県立大学一般教育棟 2 階 2216 講義室
なお、郵送又は電送による入札は認めない。
 - (3) 入札保証金及び契約保証金
免除
 - (4) 入札の無効
次のいずれかに該当する入札は無効とする。
ア 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
イ 入札参加資格確認申請書又は入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札
ウ 入札説明書等において示した条件等入札に関する条件に違反した入札
エ その他、現行諸規程により、入札時点において入札参加資格のない者とされている者が行った入札

(5) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この公告に掲げる入札は、当該調達に係る令和7年度予算の成立を条件とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡県立大学事務局総務部施設室（電話番号 054-264-5105）とする。

(4) 現場説明会は実施しない。

(5) 詳細は入札説明書による。

(6) 静岡県立大学のホームページに掲載されている「静岡県公立大学法人 競争契約入札心得」を遵守すること。<https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/guide/rec-bid/bid/>

入札説明書

令和7年度静岡県立大学草薙キャンパス清掃業務に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 公告日 令和7年2月18日
- 2 入札執行者 静岡県公立大学法人理事長 今井 康之
- 3 担当部署 〒422-8526 静岡市駿河区谷田52番1号
静岡県立大学事務局総務部施設室
電話番号 054-264-5105
- 4 業務委託内容等
 - (1) 入札番号 施第2001号
 - (2) 業務名 令和7年度静岡県立大学草薙キャンパス清掃業務
 - (3) 業務場所 静岡市駿河区谷田地内
 - (4) 業務期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
 - (5) 業務概要 静岡県立大学草薙キャンパスの建物及び附属施設内の清掃

5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 静岡県公立大学法人契約事務取扱規程第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県の庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
- (5) 事業協同組合、企業組合、協業組合、官公需適格組合その他の組合が参加する場合にあっては、当該組合の組合員でないこと。
- (6) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格の営業種目2.清掃に係る資格を有すること。
- (7) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の本社又は本社から委任を受けた営業所等の所在地が静岡市内にある者であること。

(8) 平成 31 年 4 月 1 日以降、延床面積 30,000 m²以上の建物の清掃業務を 1 年以上誠実に履行した実績を有する者であること。

(9) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）第 12 条の 2 第 1 項第 1 号又は第 8 号の登録を受けている者であること。

6 入札参加資格確認等

(1) 本入札に参加を希望する者は、次により入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を作成のうえ提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

ア 提出期間 公告日から令和 7 年 2 月 28 日（金）まで（ただし、2 月 25 日（火）、土曜日、日曜日及び祝日は除く。）の午前 9 時から午後 4 時まで

イ 提出先 上記 3 に同じ

ウ その他 申請書及び資料は、長 3 号封筒（簡易書留郵便料金を含む切手 460 円貼付）を併せて申込先に持参することとし、郵送又は電送によるものは受付しない。

(2) 入札参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和 7 年 3 月 4 日（火）までに郵送する。

(3) 申請書は、別記様式第 1 号により作成し、清掃業務受託実績証明書（様式第 2 号）を添付すること。

(4) 資料は次によるものとする。

ア 静岡県庁舎等管理業務に係る競争入札参加資格審査結果通知の写し

イ 建築物清掃業登録証明書又は建築物環境衛生総合管理業登録証明書の写し

ウ 上記 5 (8) の実績が確認できる書類（契約書の写し等）

(5) その他

ア 申請書、資料の作成及び申込みに係る費用は提出者の負担とする。

イ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

ウ 提出期限後における申請書又は資料の差替え及び再提出は認めない。

エ 提出された申請書及び資料は返却しない。

オ 提出された申請書及び資料は公表しない。

カ 申請書及び資料に用いる言語は日本語に限る。

7 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができる。

(2) (1) の説明を求める場合には、令和 7 年 3 月 11 日（火）（ただし、土曜日及び日曜日は除く）までに書面（様式自由）を持参することにより提出しなければならない。

(3) 入札執行者は説明を求められたときは、令和 7 年 3 月 13 日（木）までに郵送し、説明を求めた者に対して書面により回答する。

(4) (2) の書面の提出先は上記 3 に同じとする。

8 設計書、仕様書及び入札書等の配布

設計書及び仕様書（以下「設計図書」という。）並びに入札説明書等の配布を次のとおり行う。

(1) 配布期間 公告日から令和 7 年 2 月 28 日（金）まで（ただし、2 月 25 日（火）、土曜日、日曜日及び祝日は除く。）の午前 9 時から午後 4 時まで

(2) 配布方法

11 開札

開札は入札の終了後、直ちに当該場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない静岡県公立大学法人職員を立ち合わせて行う。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 公告等に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札参加資格確認申請書又は入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) 入札説明書等において示した条件等入札に関する条件に違反した入札
- (4) その他、現行諸規程により、入札時点において入札参加資格のない者とされている者が行った入札

13 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

14 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

15 入札保証金及び契約保証金

免除

16 契約書作成

契約の締結にあたっては、契約書を作成しなければならない。

17 支払条件

月ごとの12回の分割払いとする。

18 その他

- (1) この入札による契約は、当該調達に係る令和7年度予算の成立を条件とする。
- (2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 入札参加者は、契約書案、仕様書及び入札心得を熟読の上、入札心得を遵守すること。

様式第1号

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

静岡県公立大学法人理事長 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

下記の業務に係る競争入札に参加する資格について確認されたく、資料を添えて申請します。

なお、静岡県公立大学法人契約事務取扱規程第2条及び第3条の規定に該当しない者であること並びに添付資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 公告日 令和7年2月18日
- 2 件名 令和7年度静岡県立大学草薙キャンパス清掃業務
- 3 場所 静岡市駿河区谷田地内

清掃業務受託実績証明書

契約の相手方	業務場所	契約期間	契約金額	建物の延床面積
		～	千円	m ²
		～	千円	m ²
		～	千円	m ²
		～	千円	m ²
		～	千円	m ²

注1 平成31年4月1日以降に、延床面積30,000m²以上の建築物の清掃業務を1年以上誠実に履行した実績について記載してください。

注2 国（公社・公団・独立行政法人を含む。）、県、他の地方公共団体及び静岡県公立大学法人との契約実績があるとき、又は県内の大学及び短期大学の契約実績があるときは、優先的に記載してください。

注3 5件以上あるときは、契約期間が新しいものから5件まで記載してください。

上記契約を締結し履行したことを証明します。

令和 年 月 日

静岡県公立大学法人理事長 様

入札参加者 住 所
商号又は名称
代表職者氏名

印

※以上の実績が確認できる書類（契約書等）の写し（表の事項が確認できる部分のみで可）を添付してください。

(用紙 日本産業規格A4縦型)

入 札 書 (第 回)

- 1 入札番号 施第2001号
- 2 件 名 令和7年度
静岡県立大学草薙キャンパス清掃業務
- 3 場 所 静岡市駿河区谷田地内

上記の業務を下記の金額で請け負いたく申し込みます。

	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円	
入札金額										(税抜)

令和 年 月 日

静岡県公立大学法人 理事長 様

住 所

商号又は名称

氏 名

印

代 理 人

氏 名

印

委 任 状

代理人の印

下記業務につき

を

代理人と定め、入札及び見積に関する一切の権限を委任いたします。

- | | | |
|---|------|----------------------------|
| 1 | 入札番号 | 施第2001号 |
| 2 | 件名 | 令和7年度
静岡県立大学草薙キャンパス清掃業務 |
| 3 | 場所 | 静岡市駿河区谷田地内 |

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
氏 名

印

静岡県立大学草薙キャンパス清掃業務仕様書

静岡県立大学草薙キャンパス清掃業務については、契約書に定めるほか、この仕様書の定めるところによる。

1 業務対象範囲及び業務内容

静岡県立大学草薙キャンパスの建物及び附帯施設内の清掃

なお、具体的な作業場所及び作業内容については、原則として別添の静岡県立大学草薙キャンパス清掃作業基準（以下「作業基準」という。）別表により行うものとする。

ただし、建物の管理運営上の都合により、別に指示して清掃作業を行わせる場合がある。

2 業務体制

(1) 日常清掃

ア 構成員は14人以上とする。その内訳は以下のとおり。

- ① 現場総括責任者1人（基本勤務時間8：00～17：00、実働8時間）
- ② 作業員1人（基本勤務時間8：00～17：00、実働8時間）
- ③ 作業員12人（基本勤務時間8：00～17：00、実働4.25時間）

イ はばたき棟、一般教育棟、国際関係学部棟、経営情報学部棟、食品栄養科学部棟、薬学部棟、食品栄養科学部2号棟、看護学部棟及び学生ホール・講堂・図書館等9箇所の作業員を最低各1人配置すること。

ウ 業務は、原則として平日に行うものとする。ただし、管理上必要と認められる場合には、委託者は土曜日、日曜日及び祝日に業務を行わせることができる。また、年末年始、試験実施日等の業務を要しない日について、委託者は事前に受託者に通知するものとする。

(2) 定期清掃

ア 指定された期日に実施できるような体制を組み、実施するものとする。

イ 業務は、原則として平日に行うものとする。ただし、管理上必要と認められる場合には、委託者は土曜日、日曜日及び祝日に業務を行わせることができる。

3 業務方法

業務の方法は、「建物における衛生的環境の確保に関する法律」、「同法施行令」及び「同法施行規則」並びに「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「同法施行令」及び「同法施行規則」に従うものとする。

4 作業実施予定表の提出等

(1) 日常清掃について作業予定を、契約後速やかに受託者は文書で委託者へ提出すること。なお、予定を変更する場合も同様とする。

(2) 定期清掃について、受託者は作業実施予定表を前月25日までに委託者へ提出すること。ただし、4月に実施する業務に係る作業予定表は、契約後速やかに提出すること。また、提出した作業実施予定表の内容については、委託者が必要と認める場合、受託者の負担により、実施確認欄を設けて各実施箇所に掲示し、作業完了後、実施確認欄に作業完了の旨を表示すること。なお、予定を変更する場合も同様とする。

5 業務執行上の留意事項

(1) 清掃に当たっては、ガソリン及びベンジン等引火性の危険物を使用してはならない。なお、火気及び衛生には十分に留意すること。

(2) 水の使用にあたっては、特に床上のコンセント、事務機等の保全に注意すること。

(3) 床をはじめ建物、機械器具を損傷しない方法によること。損傷等をした場合は、委託者と協議のうえ、受託者の責任と費用において速やかに補修するか、若しくは、契約書に定める条項により賠

償しなければならない。

6 経費の負担

清掃業務等に使用する材料、機械及び器具等は受託者が負担するものとする。

7 報告の義務

受託者は、日常清掃及び定期清掃の業務実施状況を明らかに記載した報告書を作成し、翌日に委託者に提出し承認を受けること。

また、作業員のタイムカードなど実施月の勤務状況を記録したものを実施月の翌月に委託者に提出し、承認を受けること。

8 廃棄物の収集業務

(1) 構内の廃棄物を収集し、紙類等の可燃物、茶がら等及び危険物に分けて、指定されたごみ置き場に集積すること。なお、ゴミ箱外に落ちている廃棄物も収集すること。

(2) シュレッダーダストについては、委託者の指示に基づき処理すること。

(3) 危険物は、使用済みの乾電池とその他の危険物(空容器及びガラス片等)に分けて集積すること。

(4) 廃棄物搬出処理業務の受託者と密接に連絡を保ち、構内に廃棄物が散乱しないように留意すること。

(5) 行事等により大量の廃棄物が排出された場合は、委託者の指示に基づき処理すること。

9 作業員の服務規律等

(1) 日常清掃を行う作業員の名簿を予め提出すること。作業員に変更があった場合には、速やかに変更後の名簿を提出すること。なお、名簿には、勤務時間及び作業場所などを明記すること。

(2) 作業員は、所定の作業衣を着用し、胸に社名及び氏名を入れた名札を着けること。

(3) 作業員は、常に礼儀を正しく丁寧な言動をもって勤務すること。

(4) 作業員の安全及び衛生管理基準は、労働関係法規に定める基準によること。

10 その他

この仕様書に定められていない細部の事項及び業務遂行中に生じた疑義については、委託者と協議し、状況に応じた指示を受け、誠意をもって行うものとする。

11 障害者への配慮

本業務の履行に当たっては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)第10条第1項に基づく「障害を理由とする差別の解消の推進に関する静岡県公立大学法人職員対応要領」(平成28年4月1日規程第173号)第3条に規定する合理的配慮について留意すること。

静岡県立大学草薙キャンパス清掃作業基準

1 作業内容、場所など

日常及び定期清掃における作業内容、作業場所及び回数等については、別表により実施すること。

2 業務手順

定期清掃に定める業務の内、下記に掲げる業務については、原則として以下の作業手順により行うこと。

ただし、委託者の承認を予め得た場合はこの限りではない。

(1) 黒板清掃

- ア 黒板は黒板消しで消した後、ウエスで拭きとる。ただし、はっきりと残っている（消そうとした痕跡のない）文字等はそのまましておく。
- イ チョーク置（チョークの粉受）はチョークの粉を集めてチョークボックスに入れた後、水拭き、から拭きの順で清掃する。
- ウ チョークボックスの中に集めたチョークの粉及び不要（短くて使えない程度）なチョークをゴミカートに捨てる。
- エ 黒板消しについているチョークの粉をクリーナーで吸い取る。
- オ クリーナーの中にあるフィルターは水洗いをせず、はたいて清掃する。

作業内容 作業場所等 ㎡		日常清掃							材質	回数 ※大学休業期間; 8/15~9/15	
		床 面 清 掃	茶 殻 処 理	廃 棄 物 処 理	流 し 場 清 掃	衛 生 陶 器 清 掃	衛 生 用 品 補 給	マ ット 清 掃			汚 物 処 理
9 看護学部棟											
廊下・階段・カレッジホール	1,519	○								ビニールタイル・テラゾタイル	毎日
2階玄関ホール	66	○					○			ビニールタイル・テラゾタイル	毎日
更衣室(13202)	10	○								カーペットタイル	週1回
更衣室(13212)	64	○								カーペットタイル	週1回
更衣室(13213)	29	○								カーペットタイル	週1回
全館				○							毎日
1~9各棟共通											
便所・シャワー室	1,607	○			○	○		○		モザイクタイル・ビニールシート	毎日
湯沸室	122	○	○		○					ビニールシート・ビニールタイル	毎日
外部階段・ドライエア・エレベーター	1,524	○								ポリウレタン系床・モルタルコンクリート	毎日
		○						○		ビニールシート	毎日
10 学生ホール											
ホール等(1~2F)	1,475	○								ビニールシート	毎日
階段	109	○								ビニールシート	毎日
便所	129	○			○	○		○		モザイクタイル	毎日
湯沸室	9	○	○		○					ビニールシート	毎日
全館				○							毎日
11 講堂											
便所	174	○			○	○		○		モザイクタイル	週1回
全館				○							週1回
12 図書館											
1~3F	4,744	○								カーペットタイル	週1回
湯沸室・更衣室	26	○	○							ビニールシート	毎日
階段	113	○								ビニールタイル	毎日
便所	170	○			○	○		○		モザイクタイル	毎日
全館				○							毎日
13 温室											
湯沸室・便所	10	○	○		○	○		○		ビニールシート・モザイクタイル	月2回
更衣室・シャワー室	4	○								ビニールシート・モザイクタイル	月2回
玄関	6	○						○		ビニールタイル	月2回
全館				○							月2回
14 学生クラブ棟A											
便所	42	○			○	○		○		モザイクタイル	毎日
廊下	123	○								モルタルコンクリート	毎日
階段	59	○								モルタルコンクリート	毎日
脱衣室・シャワー室	42	○								モザイクタイル	毎日
全館				○							毎日
15 屋外便所											
	34	○	○		○	○		○		モザイクタイル	毎日

作業内容 作業場所等 m ²	定期清掃							材質	回数 (年間総回数は 設計書による)
	床 面 清 掃	机 上 拭 き 清 掃	黒 板 清 掃						
1 はばたき棟									
2 一般教育棟									
講義室・演習室	1,366	○						フローリングブロック	2箇月に1回
講義室・演習室	1,366		○					〃	2箇月に1回
講義室・演習室(10室) 2103, 2106, 2107, 2108, 2109, 2215, 2216, 2217, 2309, 2312	1,226			○					年40回
3 食品栄養科学部棟									
講義室・演習室	693	○						フローリングブロック	2箇月に1回
講義室・演習室	693		○					〃	2箇月に1回
講義室・演習室(6室) 5211, 5216, 5217, 5313, 5314, 5319	536			○					年20回
4 国際関係学部棟									
講義室・演習室	1,399	○						〃	2箇月に1回
講義室・演習室	1,399		○					〃	2箇月に1回
講義室・演習室(11室) 3106, 3107, 3108, 3110, 3215, 3219, 3313, 3314, 3315, 3316, 3317	1,066			○					年40回
5 経営情報学部棟									
講義室・演習室	1,548	○						〃	2箇月に1回
講義室・演習室	1,548		○					〃	2箇月に1回
講義室・演習室(12室) 4104, 4106, 4107, 4109, 4111, 4208, 4209, 4211, 4213, 4215, 4314, 4316	1,476			○					年20回
6 薬学部棟									
講義室・演習室	417	○						〃	2箇月に1回
講義室・演習室	417		○					〃	2箇月に1回
講義室(3室) 6128, 6226, 6329	417			○					年12回
7 食品栄養科学部2号棟									
講義室	163	○						〃	2箇月に1回
講義室	163		○					〃	2箇月に1回
講義室(1室) 12109	119			○					年12回
8 看護学部棟									
講義室・演習室	1,095	○						フローリング・カーペットタイル	2箇月に1回
講義室・演習室	1,095		○					フローリング・カーペットタイル	2箇月に1回
講義室(1室) 13411	270			○					年20回
9 講堂									
ステージ等	251	○						特フローリングブロック	年4回
控室、ステージサイド等	313	○						ビニールタイル	年4回
ホワイエ等	825	○						カーペットタイル・ニードルパンチ	年4回
客席	203	○						ニードルパンチ	年4回
客席	413	○						ビニールタイル	年4回
10 図書館									
閲覧室	2,278		○					カーペットタイル	2箇月に1回
1～10各棟、学生ホール共通									
便所・シャワー室・脱衣室	2,393	○						モザイクタイル・ビニールタイル	2箇月に1回

定期清掃業務		実施回数・月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(一般教育棟)															
床面清掃	講義室、演習室1,366㎡	6	回/年		1回		1回		1回		1回		1回		1回
机上拭き清掃	講義室、演習室1,366㎡	6	回/年		1回		1回		1回		1回		1回		1回
黒板清掃	講義室、演習室1,226㎡	40	回/年	4回	4回	4回	4回	1回	3回	4回	4回	4回	4回	3回	1回
(食品栄養科学部棟)															
床面清掃	講義室、演習室693㎡	6	回/年		1回		1回		1回		1回		1回		1回
机上拭き清掃	講義室、演習室693㎡	6	回/年		1回		1回		1回		1回		1回		1回
黒板清掃	講義室、演習室536㎡	20	回/年	2回	2回	2回	2回		2回	2回	2回	2回	2回	2回	
(国際関係学部棟)															
床面清掃	講義室、演習室外1,399㎡	6	回/年		1回		1回		1回		1回		1回		1回
机上拭き清掃	講義室、演習室外1,399㎡	6	回/年		1回		1回		1回		1回		1回		1回
黒板清掃	講義室、演習室外1,066㎡	40	回/年	4回	4回	4回	4回	1回	3回	4回	4回	4回	4回	3回	1回
(経営情報学部棟)															
床面清掃	講義室、演習室1,548㎡	6	回/年		1回		1回		1回		1回		1回		1回
机上拭き清掃	講義室、演習室1,548㎡	6	回/年		1回		1回		1回		1回		1回		1回
黒板清掃	講義室、演習室1,476㎡	20	回/年	2回	2回	2回	2回		2回	2回	2回	2回	2回	2回	
(薬学部棟)															
床面清掃	講義室、演習室417㎡	6	回/年		1回		1回		1回		1回		1回		1回
机上拭き清掃	講義室、演習室417㎡	6	回/年		1回		1回		1回		1回		1回		1回
黒板清掃	講義室417㎡	12	回/年	1回	1回	1回	1回	1回	1回						
(講堂)															
床面清掃	ステージ等2,005㎡	4	回/年		1回				1回		1回		1回		
(図書館)															
机上拭き清掃	閲覧室2,278㎡	6	回/年		1回		1回		1回		1回		1回		1回
(食品栄養科学部2号棟)															
床面清掃	講義室、演習室163㎡	6	回/年		1回		1回		1回		1回		1回		1回
机上拭き清掃	講義室、演習室163㎡	6	回/年		1回		1回		1回		1回		1回		1回
黒板清掃	講義室119㎡	12	回/年	1回	1回	1回	1回	1回	1回						
(看護学部棟)															
床面清掃	講義室、演習室1,095㎡	6	回/年		1回		1回		1回		1回		1回		1回
机上拭き清掃	講義室、演習室1,095㎡	6	回/年		1回		1回		1回		1回		1回		1回
黒板清掃	講義室270㎡	20	回/年	2回	2回	2回	2回		2回	2回	2回	2回	2回	2回	
(各棟共通、学生クラブ棟A、屋外便所)															
床面洗浄	便所、シャワー室、脱衣室 2,393㎡	6	回/年		1回		1回		1回		1回		1回		1回

※実施月については変更する場合有り

令和7年度

静岡県立大学草薙キャンパス清掃業務 設計書

場所 静岡市駿河区谷田地内

静岡県立大学法人

概要

静岡県立大学草薙キャンパスの清掃業務を委託し、良好なる衛生環境を維持する。

符号	名 称	品質形状寸法	員 数	単 位	単 価	金 額	摘 要
2	定期清掃業務						
(1)	(一般教育棟)						
	床 面 清 掃	講義室、演習室 1,589m ²	6	回/年			
	黒 板 清 掃	講義室、演習室 1,226m ² (10室)	40	回/年			
	机上拭き清掃	講義室、演習室 1,589m ²	6	回/年			
(2)	(食品栄養科学部棟)						
	床 面 清 掃	講義室、演習室 693m ²	6	回/年			
	黒 板 清 掃	講義室、演習室 536m ² (6室)	20	回/年			
	机上拭き清掃	講義室、演習室 693m ²	6	回/年			
(3)	(国際関係学部棟)						
	床 面 清 掃	講義室、演習室外 1,399m ²	6	回/年			
	黒 板 清 掃	講義室、演習室 1,066m ² (11室)	40	回/年			
	机上拭き清掃	講義室、演習室外 1,399m ²	6	回/年			
(4)	(経営情報学部棟)						
	床 面 清 掃	講義室、演習室 1,770m ²	6	回/年			
	黒 板 清 掃	講義室、演習室 1,476m ² (12室)	20	回/年			
	机上拭き清掃	講義室、演習室 1,770m ²	6	回/年			
(5)	(薬学部棟)						
	床 面 清 掃	講義室、演習室 417m ²	6	回/年			
	黒 板 清 掃	講義室、演習室 417m ²	12	回/年			
	机上拭き清掃	講義室、演習室 417m ²	6	回/年			
(6)	(食品栄養科学部2号棟)						
	床 面 清 掃	講義室、演習室 163m ²	6	回/年			
	黒 板 清 掃	講義室 119m ²	12	回/年			
	机上拭き清掃	講義室、演習室 163m ²	6	回/年			

過年度の入札公告についてはこちらをご覧ください。

2023 年度

<https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/guide/rec-bid/bid/bid-2023/>

2022 年度

<https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/guide/rec-bid/bid/bid-2022/>

2021 年度

<https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/guide/rec-bid/bid/bid-2021/>